

【予算委員会】

(1) 審議概観

第145回国会において、本委員会は平成11年度総予算3案、平成11年度補正予算（第1号）2案の審査を行った。予算の執行状況に関する調査として、日債銀・長銀等金融問題について集中審議を行った。

〔予算の審査〕

平成11年度総予算3案は、昨年12月の財政構造改革法停止を受けて、一般会計予算の規模は81兆8,601億円、10年度当初に比べ5.4%増の高い伸びとなり、再び積極型の予算となった。しかし、歳入面では景気対策のための恒久的減税の実施等によって税収が減少することとなったため、国債発行額は31兆500億円（公債依存度37.9%）と大量の国債に依存することとなった。

総予算3案は、1月19日に国会に提出され、3月17日成立した。戦後最も早い成立となった（総予算の概要については、「Ⅲの2 (3)財政演説」を参照されたい）。

予算委員会における総予算審議の経過は、衆議院からの送付を待って、まず総括審議を2月22日開始し、3月2日までの7日間行った。その後3月3日には財政金融・景気・雇用に関する集中審議を行い、また翌4日には公聴会を開き、東京大学教授神野直彦君ほか5名の公述人から意見を聞き、質疑を行った。次いで、3月5日から11日まで一般質疑を行ったが、その間8日には外交・防衛に関する集中審議を、9日には前大蔵省銀行局長山口公生君ほか3名の参考人に対して質疑を行い、また、10日には教育・環境・福祉に関する集中審議を行った。その後、3月12日、15日及び16日の午前まで各常任・特別委員会において委嘱審査を行い、16日午後及び17日に締めくくり総括質疑を行い、討論の後、採決を行った。

主な論点は以下の通りである。まず、「昨年の参議院選挙で反自民を訴えた自由党と自由民主党が連立を組むのは憲政の常道に反し、国民の期待を裏切るものではないか。自自連立については、国民の信を問うべきだ、との意見に対してどう考えるか」との質疑に対し、小渕内閣総理大臣及び野田自治大臣から「自由民主党と自由党の党首会談の結果、現在我が国は国家的危機のただ中にあるとの時局認識を等しくし、国家国民のために政権を安定させて責任を分かち合うことが必用であるとの基本的考え方で一致し、連立政権が誕生した。連立政権の信を問うべきとの意見については、必ずしも否定はしないが、生きた政治の中で政権の組み合わせが変化する毎に国民の信を問うのがルールとは考えていない」との見解が示された。

また、国旗・国歌の問題について賛成、反対双方の立場から質疑が行われたが、小渕内閣総理大臣より「既に、長年の慣行により、国民の間に日の丸、君が代が国旗、国歌であるとの認識は定着しており、政府として21世紀を迎えるにあたり、国旗・国歌の法制化を含めた検討に着手した。今国会に法案として提出するよう努力したい」との基本的考え方が示され、その後6月11日、政府から国旗・国歌法案が提出され、8月9日成立した。

さらに、景気動向及び経済問題について「景気が依然低迷しているのは何故か。11年度の政府経済見通し0.5%の達成は可能か」との質疑に対し、小淵内閣総理大臣等から「景気低迷の理由は短期及び長期の景気循環が下降局面にあるほか、我が国経済の体質改善が必用になっていることなどの要因が重なっていることにある。個人消費の低迷、設備投資の減少、輸出の伸び悩み等、我が国経済は全体として極めて厳しい状況だが、一方で公共投資が高水準を維持している他、減税等の効果で個人消費の一部に好調さが見られ、住宅需要も活発化しつつある。11年度の経済見通しについては、公共事業費の伸びを10%以上確保したほか、全体で9兆4,000億円の減税を行うなど、0.5%の達成に万全の対策をとった」との答弁がなされた。

財政及び金融について「国債金利の急激な上昇は、市場の国債吸収能力の限界を示すものではないか。金利上昇を抑制するには、日銀が国債の買いオペを増やすなどの措置が必要ではないか」との質疑が行われ、小淵内閣総理大臣等から「長期金利が急上昇したのは、11年度の国債発行額が相当大きくなったことのほか、資金運用部資金による国債買い入れを停止したことによるもので、市場の過剰反応だと思われる。国債の日銀引き受けは、法律で禁止されており、特に、新規国債を引き受ければ財政節度が失われ、悪性インフレの原因となって、内外の信任を失うので考えていない。国債の買い切りオペは、あくまでも日銀券の増加に見合った額を資産として持つというルールを今後も守っていく」との答弁がなされた。

このほか、日米新ガイドラインへの対応、介護保険制度導入に伴う課題、消費税の福祉目的税化、新農業基本法と米の関税化、ダイオキシン対策、教育問題、北朝鮮への対応等について質疑が行われた。

平成11年度補正予算（第1号）は、まず一般会計の歳出についてみると、不況による雇用失業情勢に対応するため5,198億円を追加する一方、予備費の減額1,500億円を行うこととしており、歳出の純追加総額は3,698億円となっている。歳入については、国債の増発は行わず、前年度剰余金の受け入れを行うこととしている。補正予算は、7月8日国会に提出され、衆議院からの送付を待って16日及び19日の両日委員会で質疑を行った後、討論、採決を行い、21日に成立した（補正予算の概要については、「Ⅲの2（5）財政演説」を参照されたい）。

委員会の質疑においては、まず政府の景気の現状判断が質された。小淵内閣総理大臣等から「経済は、個人消費が緩やかに回復し、住宅建設も持ち直しているが、設備投資が大幅な減少を続け、雇用情勢も依然厳しい情勢にあるなど、全体として民間需要の回復力が弱い状況にある。しかし、このところ各種の政策効果が浸透し、景気はやや改善している。補正予算の追加については、今後発表される4～6月のGDPの数値を見た上で、柔軟に対応したい」との見解が示された。

また、今回の雇用対策では不十分ではないか、との質疑に対し、小淵内閣総理大臣等から「雇用問題は現下の最大の政策課題で、当初の1兆円の雇用対策予算に加え、今回5,200億円を追加して、その相乗的効果を期待している。また、今回の対策は、特に中高年の非自発的失業者に焦点を当てるなど、経済構造の変化による失業も念頭に置いた内容になっている」との答弁がなされた。

このほか、少子化対策、日米新ガイドラインの法整備状況、豪雨災害への対応、環境対

策とクリーンエネルギーの確保、介護保険制度の進め方等について質疑が行われた。

〔国政調査等〕

予算の執行状況に関する調査として、日債銀・長銀等金融問題について集中審議を行った。

平成10年10月から12月にかけて相次いで特別公的管理の下におかれることとなった日本長期信用銀行及び日本債券信用銀行の旧経営者9名が、今年6月から7月にかけて逮捕された。逮捕者は日本長期信用銀行関係者が3名、日本債券信用銀行関係者は6名にのぼった。こうした事態を受けて8月4日、集中審議が行われた。

質疑では、日債銀の増資要請の際に交わされた確認書の責任の所在、山一証券に対する日銀特融返済問題、生保のセーフティネットの整備、長銀の売却先、ペイオフ解禁の是非論等について質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成11年1月22日（金）（第1回）

- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- 平成11年度一般会計予算（予）
平成11年度特別会計予算（予）
平成11年度政府関係機関予算（予）
以上3案について宮澤大蔵大臣から趣旨説明を聴いた。
- 平成11年度総予算審査のため委員派遣を行うことを決定した。

○平成11年2月22日（月）（第2回） ——総括質疑——

- 理事の補欠選任を行った。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）
以上3案について小渕内閣総理大臣、宮澤大蔵大臣、野田国務大臣、中村法務大臣、堺屋経済企画庁長官、宮下厚生大臣、有馬国務大臣、甘利労働大臣、与謝野通商産業大臣、中川農林水産大臣、柳沢金融再生委員会委員長、野田郵政大臣、高村外務大臣、政府委員、参考人日本銀行総裁速水優君及び預金保険機構理事長松田昇君に対し質疑を行った。

○平成11年2月23日（火）（第3回） ——総括質疑——

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小渕内閣総理大臣、堺屋経済企画庁長官、宮澤大蔵大臣、宮下厚生大臣、野田国務大臣、高村外務大臣、野呂田防衛庁長官、太田総務庁長官、有馬文部大臣、柳沢金融再生委員会委員長、与謝野通商産業大臣、野中国務大臣、真鍋環境庁長官、甘利労働大臣、中川農林水産大臣、中村法務大臣、川崎運輸大臣、野田郵政大臣、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成11年2月24日（水）（第4回）——総括質疑——

- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小渕内閣総理大臣、堺屋経済企画庁長官、宮澤大蔵大臣、関谷建設大臣、野田自治大臣、与謝野通商産業大臣、有馬文部大臣、宮下厚生大臣、野呂田防衛庁長官、高村外務大臣、中川農林水産大臣、甘利労働大臣、中村法務大臣、柳沢金融再生委員会委員長、野田郵政大臣、足田会計検査院長、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成11年2月25日（木）（第5回）——総括質疑——

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小渕内閣総理大臣、宮澤大蔵大臣、高村外務大臣、中村法務大臣、堺屋経済企画庁長官、有馬国務大臣、野田郵政大臣、野呂田防衛庁長官、野田国務大臣、関谷建設大臣、太田総務庁長官、野中内閣官房長官、中川農林水産大臣、真鍋環境庁長官、宮下厚生大臣、川崎運輸大臣、政府委員、参考人日本銀行副総裁藤原作弥君及び日本開発銀行総裁小粥正巳君に対し質疑を行った。

○平成11年2月26日（金）（第6回）——総括質疑——

- 平成11年度総予算審査のため公聴会開会承認要求書を提出することを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小渕内閣総理大臣、高村外務大臣、宮下厚生大臣、野田自治大臣、宮澤大蔵大臣、野中内閣官房長官、中川農林水産大臣、川崎運輸大臣、中村法務大臣、真鍋環境庁長官、堺屋経済企画庁長官、与謝野通商産業大臣、野呂田防衛庁長官、有馬文部大臣、柳沢金融再生委員会委員長、関谷建設大臣、政府委員、参考人日本銀行総裁速水優君及び預金保険機構理事長松田昇君に対し質疑を行った。

○平成11年3月1日（月）（第7回）——総括質疑——

- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小渕内閣総理大臣、宮下厚生大臣、宮澤大蔵大臣、堺屋経済企画庁長官、野田国務大臣、与謝野通商産業大臣、有馬文部大臣、野田郵政大臣、甘利労働大臣、高村外務大臣、野呂田防衛庁長官、野中内閣官房長官、中村法務大臣、太田総務庁長官、柳沢金融再生委員会委員長、真鍋環境庁長官、関谷建設大臣、政府委員及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

○平成11年3月2日（火）（第8回）——総括質疑——

- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小渕内閣総理大臣、真鍋環境庁長官、高村外務大臣、野中国務大臣、中村法務大臣、太田総務庁長官、川崎運輸大臣、野呂田防衛庁長官、野田国務大臣、野田郵政大臣、与謝野通商産業大臣、堺屋経済企画庁長官、宮澤大蔵大臣、甘利労働大臣、宮下厚生大臣、中川農林水産大臣、有馬文部大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成11年3月3日（水）（第9回）——集中審議——

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小渕内閣総理大臣、堺屋経済企画庁長官、宮澤大蔵大臣、宮下厚生大臣、甘利労働大臣、有馬文部大臣、与謝野通商産業大臣、柳沢金融再生委員会委員長、中村法務大臣、野田国務大臣、野田郵政大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成11年3月4日（木）（公聴会 第1回）

- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について以下の公述人から意見を聴き質疑を行った。

東京大学大学院経済学研究科教授	神野	直彦君
東京工業大学大学院社会理工学研究科教授	小野	善康君
大阪大学社会経済研究所教授		
株式会社野村総合研究所主任研究員	森本	敏君
南山大学法学部教授	小林	武君
株式会社環境総合研究所代表取締役所長	青山	貞一君

○平成11年3月5日（金）（第10回） ——一般質疑——

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について有馬文部大臣、野中内閣官房長官、宮澤大蔵大臣、堺屋経済企画庁長官、高村外務大臣、宮下厚生大臣、真鍋環境庁長官、中川農林水産大臣、与謝野通商産業大臣、甘利労働大臣、野田自治大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成11年3月8日（月）（第11回） ——集中審議——

- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小淵内閣総理大臣、野呂田防衛庁長官、高村外務大臣、宮澤大蔵大臣、野中内閣官房長官、野田自治大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

平成11年3月9日（火）（第12回） ——参考人質疑——

- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について参考人前大蔵省銀行局長山口公生君、日本生命保険相互会社代表取締役副社長名原剛君、前日本債券信用銀行頭取東郷重興君及び元大蔵大臣官房金融検査部長中川隆進君に対し質疑を行った。

○平成11年3月10日（水）（第13回） ——集中審議——

- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について、以下の当該委員会の所管に係る部分の審査を委嘱することに決定した。

[3月12日～16日正午]

- ・総務委員会、法務委員会、地方行政・警察委員会、外交・防衛委員会、財政・金融委員会、文教・科学委員会、国民福祉委員会、労働・社会政策委員会、農林水産委員会、経済・産業委員会、交通・情報通信委員会、国土・環境委員会

[3月16日午前]

- ・沖縄及び北方問題に関する特別委員会
- 以上3案について参考人の出席を求めることを決定した後、小淵内閣総理大臣、宮澤大蔵大臣、有馬文部大臣、野中内閣官房長官、真鍋環境庁長官、宮下厚生大臣、与謝

野通商産業大臣、中川農林水産大臣、野田国務大臣、甘利労働大臣、陣内法務大臣、政府委員及び参考人広島県公立高等学校長協会会長岸元學君に対し質疑を行った。

○平成11年3月11日（木）（第14回） ——一般質疑——

- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について甘利労働大臣、有馬文部大臣、宮下厚生大臣、宮澤大蔵大臣、中川農林水産大臣、堺屋経済企画庁長官、与謝野通商産業大臣、真鍋環境庁長官、野田自治大臣、野中内閣官房長官、川崎運輸大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成11年3月16日（火）（第15回） ——締めくくり総括質疑——

- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小淵内閣総理大臣、高村外務大臣、野呂田防衛庁長官、堺屋経済企画庁長官、宮澤大蔵大臣、有馬国務大臣、野中内閣官房長官、宮下厚生大臣、甘利労働大臣、川崎運輸大臣、与謝野通商産業大臣、疋田会計検査院長及び政府委員に対し質疑を行った。

- 各委員長からの委嘱審査報告書は、これを会議録に掲載することに決定した。

○平成11年3月17日（水）（第16回） ——締めくくり総括質疑——

- 平成11年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成11年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小淵内閣総理大臣、野中内閣官房長官、太田総務庁長官、陣内法務大臣、高村外務大臣、堺屋経済企画庁長官、宮澤大蔵大臣、甘利労働大臣、有馬文部大臣及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも否決した。

（平成11年度総予算） 賛成会派 自民、自由
反対会派 民主、公明、共産、社民、参院
欠席会派 二連

○平成11年7月13日（火）（第17回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成11年度一般会計補正予算（第1号）（予）
- 平成11年度特別会計補正予算（特第1号）（予）

以上両案について宮澤大蔵大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成11年7月16日（金）（第18回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。

○平成11年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）

平成11年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

以上両案について小渕内閣総理大臣、甘利労働大臣、与謝野通商産業大臣、堺屋経済企画庁長官、野中内閣官房長官、陣内法務大臣、野田国務大臣、宮澤大蔵大臣、宮下厚生大臣、野田郵政大臣、関谷国務大臣、有馬文部大臣、中川農林水産大臣、川崎運輸大臣、高村外務大臣、野呂田防衛庁長官、真鍋環境庁長官、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成11年7月19日（月）（第19回）

○平成11年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）

平成11年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

以上両案について小渕内閣総理大臣、有馬文部大臣、宮下厚生大臣、野呂田防衛庁長官、堺屋経済企画庁長官、関谷建設大臣、野田自治大臣、甘利労働大臣、宮澤大蔵大臣、陣内法務大臣、与謝野通商産業大臣、太田総務庁長官、真鍋環境庁長官、野田郵政大臣、高村外務大臣、柳沢金融再生委員会委員長、中島人事院総裁及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

（平成11年度補正予算） 賛成会派 自民、公明、自由、参院、二連

反対会派 民主、共産、社民

○平成11年8月4日（水）（第20回）

○理事の補欠選任を行った。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○予算の執行状況に関する調査のうち、日債銀・長銀等金融問題に関する件について小渕内閣総理大臣、陣内法務大臣、柳沢金融再生委員会委員長、宮澤大蔵大臣、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成11年8月13日（金）（第21回）

○理事の補欠選任を行った。

○予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

(3) 付託議案審議表

・予 算 (5件)

番 号	件 名	提出月日	参 議 院			衆 議 院		
			委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決	委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決
1	平成11年度一般会計予算	11. 1. 19	11. 1. 19 (予 備)	11. 3. 17 否 決	11. 3. 17 否 決	11. 1. 19	11. 2. 19 可 決	11. 2. 19 可 決
		○11. 3. 17 衆へ返付 ○11. 3. 17 衆両院協議会請求 ○11. 3. 17 両院協議会は成案を得ず ○11. 3. 17 憲法第60条第2 項の規定により衆の議決が国会の議決となる						
2	平成11年度特別会計予算	1. 19	1. 19 (予 備)	3. 17 否 決	3. 17 否 決	1. 19	2. 19 可 決	2. 19 可 決
		○11. 3. 17 衆へ返付 ○11. 3. 17 衆両院協議会請求 ○11. 3. 17 両院協議会は成案を得ず ○11. 3. 17 憲法第60条第2 項の規定により衆の議決が国会の議決となる						
3	平成11年度政府関係機関予算	1. 19	1. 19 (予 備)	3. 17 否 決	3. 17 否 決	1. 19	2. 19 可 決	2. 19 可 決
		○11. 3. 17 衆へ返付 ○11. 3. 17 衆両院協議会請求 ○11. 3. 17 両院協議会は成案を得ず ○11. 3. 17 憲法第60条第2 項の規定により衆の議決が国会の議決となる						
4	平成11年度一般会計補正予算 (第1号)	7. 8	7. 8 (予 備)	7. 19 可 決	7. 21 可 決	7. 8	7. 15 可 決	7. 15 可 決
5	平成11年度特別会計補正予算 (特第1号)	7. 8	7. 8 (予 備)	7. 19 可 決	7. 21 可 決	7. 8	7. 15 可 決	7. 15 可 決